

文法（理論・現代）

「文法」という用語の理解は今日さまざまである。狭義では単語と文をつなぐ規則の体系であるが、広義では音と意味の世界を関連づける記号体系と理解されることもある。後者の文法論は、たとえば生成文法理論にみられるように、音韻部門・統語部門・意味部門からなるとされ、音韻論や意味論をもふくむものである。ここでは、前者のせまい意味での文法をあつかうことになるが、しかしながら、文をこえた単位、すなわち「談話」とか「テキスト」といった用語でよばれる領域にもいいおよぶことになろう。

はじめに、この二、三年の現代日本語研究の傾向を概観しておきたいとおもう。最近の文法研究のうごきとして、語彙論との関係が密接になっていくことを指摘することができる。文法は、たしかに言語の形式面をあつかう研究部門ではあるが、内容面をあつかう意味論あるいは語彙論との関係は相補的であるといえる。高度に形式化された文法論が一方にはあるが、それよりはむしろ、ことばの現象を重視した、手がたくさめのかまかい記述がおおくの研究者によってすすめられていて、そうした地道な研究が着実に成果をあげているようにおもわれる。言語の形式面と内容面をきりはなさないで記述するということは正当な方法であり、言語研究の鉄則でさ

えある。これらの一方を欠いた接近は言語の本質からとおざかっていくだろう。文法の研究は、一方で、言語の通達的なたらぎとの関係を重視する方向にむかっているといえる。これは文をこえた談話やテキストに目が向けられていることと重なりあう。文法現象を意味論や運用論（語用論という適当でない用語もちいられている）とあわせてトータルにみていこうという動きがよくなっている。

国語学、言語学、日本語教育、情報工学といった分野の交流の機会がおおくなっていることも特徴のひとつであろう。言語学者は理論を、語学者は現象をおいかけるといった分業が存在するとはいえず、両者のあいだに対話がみられ、こうした好ましくない分業は弱まっているように感じられる。理論言語学にあかるいひとが、言語理論の流行をおうだけでなく、日本語研究の成果や現状に対して積極的な発言をおこなっている。外国語を専門にしてきた人が日本語について発表したり、日本語を専門にしている人にも外国語（あるいは外国人）にふれる機会ができて、日本語を相対的に観察しようという傾向があらわれて、言語学・外国語学・国語学といった専門のとした枠はいくらか緩んできたのではないかとわたしにはおもえる。そうした枠をこえた研究会があり、交流がもたれている。日本のおお

村 木 新 次 郎

の大学で外国人がまなび、また外国にでて日本語をおしえる日本人も急増している。日本語が日本人のためだけでなくなつてゐる。国語学者は従来、日本語教育にはあまり関心がなく、この世界からの要請に対応しようとはしなかつた。外国人に日本語をおしえるためには、日本語についての科学的な知識が必要であり、願わくば学習者の言語との対照研究の成果がもとめられるところである。外国人に日本語をおしえた人の発表には、しばしば国語学の伝統からときはなされたところがある。国語学に対する無知無理解という面もあるかもしれないが、かえつてそのことがプラスにはたらくこともある。国語学の伝統のもとで仕事をしていたひとのなかにも、外国人に日本語をおしえたことが契機となつて、これまでその人の「国語学」の世界で発表したものとは違つた姿勢がみられることがある。ともあれ、日本語教育をとおして現代語の研究の層はあつくなつた。

現代語の研究は、一方で、このところいちじろしくおしすすめられてゐるコンピュータによる言語情報処理あるいは認知科学の分野との交流もさかんになつてゐる。理工系の研究者が言語の実用的な面で日本語にせまつてゐる。特定研究『言語情報処理の高度化』は、言語研究者と工学者による大型のプロジェクトである。それぞれ得意とする迫りかたで対話がつづけられるならば言語研究にとつても新たな展開が期待されよう。

一、動詞の形態論を中心に

高橋太郎の動詞についての一連の発表は、日本語動詞がもつ文法的な性質を網羅的に記述したものである（動詞・その1・その2・そ

の3）「その4」『教育国語』88・89・90・91）。高橋の長年にわたる研究成果がここに集約された感がある。日本語の動詞はさまざまな広義の付属辞をしたがえるところから、従来、その付属辞の相互承接に注目して、研究がすすめられた。しかしながら、高橋の研究の特徴は、伝統的な国文法がとつてきた継起的（synagmatic）なとらえかたよりも、屈折型の言語の場合に一般的な、共起的（Paradigmatic）な語形上の対立を重視して、その語形上の対立にもとづく形態範疇を整理するところから文法性の記述をはじめてゐることである。そこではいわゆる助詞や助動詞の存在しない動詞の形も文法的な意味をになう形式として正当にとりあつかわれてゐる。動詞の形態範疇がその統語的な機能（終止あるいは述語的な用法、連体的な用法、…）や文のタイプにどのように依存しているかといった点にも目くばりがいきとどいてゐて、形態論が統語論に従属しているという現象を具体的に指摘してゐる。ただし、対立を強調するあまりか形態範疇を構成する有標と無標のあつかひは明確ではない。このような高橋のアプローチは、奥田靖雄、鈴木重幸らと基本的には共通するものであり、伝統的な国文法（とりわけ単語の認定をめぐつて）に対する批判というかたちで展開されてきたが、こうしたならば、これまで国語学の世界ではあまり理解も評価もされてゐなかつた。しかし、近年とりわけ現代語研究のなかでは、ポジティブに引用されることもおおい。語彙論的統語論の名のもとに精力的に執筆活動をつづけている仁田義雄は、「語の地位を付与されていた助詞や助動詞を、語とは認めず、語の内部構成要素として位置付ける」として、奥田や鈴木らの立場にたつことを表明してゐる（「語をめぐつて」『女子大文学』38）。動詞の形態記述については、屋名池誠の一連の研究もあ

して動作の意志性・無意志性との関連に言及している（「使役と受動」〔山辺道〕30・31）。事態の出来が主語に由来する（自律性）か主語以外にその原因がもとめられる（他律性）かによってヴォイスの類型を

みとめようとする。受動文と対応する能動文には意志的であることが前提され、「雨に降られる」「父に死なれる」に対応する能動文にも意志性を読み取るという。「語学の勉強に時間を取る」「これらの小屋が本屋を囲む」といった事態にも、主語の中に原因がもとめられるのはいいとしても、はたしてこれらは意志性を持つといえるのかどうか、すぐには納得しかねる。この論文の書き手の意図とはずれるかもしれないが、動詞の語形と文の類型、使役文や受動文の意味と文の構造をあつかったものとして、わたしには興味深かった。ヴォイスのサブカテゴリーをなすとおもわれる再帰性をあつかった

天野みどりの論文がある（「日本語文における「再帰性」について——構文論的概念としての有効性の再検討——」〔日本語と日本文学〕7）。①再帰動詞による再帰構文「冷水を浴びる」、②主体の身体部位を動作の対象とする他動詞による再帰用法「手を叩く」、③主体の身体部位を移動の帰着点または始発点とする他動詞による再帰用法「手袋をはめる」を区別し、動詞の意味特徴としての再帰性と文の意味特徴としての再帰性を検討したものである。〈再帰性〉という意味特徴が、(1)直接受動文と対応しない、(2)他動詞が目的語と組合わさって自動相当である、(3)対応する自動詞がなく、使役・他動性他動詞がある、といった点を吟味して、これらに根拠がないものとして結局〈再帰性〉を特立する必要のないことを主張している。天野の検討は貴重ではあるが、動作主の存在や動作性（≠非状態性）が再帰性とふかく関わり、それらの欠如が再帰性をうしなわせる（希薄化する）という性質

がそこにはみとめられ、再帰性そのものをしりぞける理由にはならないだろう。

二、動詞の統語的特性・名詞の格

名詞の格をあつかった研究がいくつもあった。格の表現形式としての格助詞と意味論的な格関係とのあいだにはくいちがいがある。

川端善明は、「具体的な格表現」と「抽象的な範疇」との齟齬を齟齬として、両者の関係の体系化・組織化をはかろうとするものである（「格と格助詞とその組織」『論集日本語研究（一）』）。川端がとらえる格の概念は動詞文のものとする立場にあり、主格、対格、与格からなる内の限定格とそれ以外の外的限定格にわかれる。内的限定格はヴォイスの転換として相互に交渉がみられるものであると指摘はするが、このように格を大きくわかつのは論証の結論ではなくて、論証のための前提であるという。内的・外的のふたつに分割されたそれぞれの格体制が相似の構造をもつて対峙していることをしめした論文である。こうした格についてのとらえかたは、川端にあつては、すでに二十年以上もまえに萌芽の状態で提示されていた。形容詞文と動詞文との関係をもあわせて川端の文法理論をしるうえで重要な論文となろう。川端の文章は難解で（内容が）、かつ晦渋（表現形式が）複雑であるが、とりあげられていることがらは奥ふかく、ずつしりとおもい。日本語を、ことばをよく知るひとのおごそかなしらべがいたるところにただよっていて軽率に言及するのともためられる。益岡隆志の『命題の文法』にも「意味役割と格の対応」「述語と項の意味的依存関係における階層性」といった題目で格の問題が論じられている。「動作主」「対象」「経験者」「相手」「着点」「起点」「場所」

の七つの意味役割を設け、その性格づけにはプロトタイプ(原型)と呼ばれる考えをとりいれる。こうした意味役割は典型的にははつきりした対立をしめすが、境界は不明瞭で連続的である。益岡は手続きと規則を重んじており、記されている部分については明解で理解しやすい。村木新次郎は、名詞句と動詞のあいだにみとめられる意味的な関係に「空間的位置」「非空間的位置」「対称」「資格」「内容」:といった30の(叙述素)を提案して、動詞文の構造の類型化をこころみた(「動詞の結合能力からみた名詞」(国文学解釈と鑑賞)昭62・2)。(叙述素)の多くは、二つの名詞句と動詞のあいだに成り立つ意味的關係で、「対象」「資格」というような意味は二項の名詞句を問題にしてはじめて十全な意味がとりだせるものとする。たとえば、「物価安定を公約に掲げる」「彼を名人の一人に数える」「息子を留守番に残す」といった例の、対格の名詞が与格の名詞の役割をはたすという關係で、「資格」なる(叙述素)が取り出される。山梨正明は「〜で」の多義性と曖昧性を文脈や視点とのからみで考察をくわえている(「深層格の核と周辺」「言語学の視界」)。塚本秀樹は、複合動詞を「語彙的な複合動詞」と「統語的な複合動詞」にわかれ、複合動詞を構成する要素の自動詞・他動詞をからめて格支配のありかたを考察している(「日本語における複合動詞と格支配」「言語学の視界」)。先年刊行された言語学研究会編「日本語文法・連語論(資料編)」には、文の内部構造として名詞と動詞のむすびつきの諸タイプとその体系とがさしだされているが、川端をはじめとするいくつかの格についての研究の、相互の比較がほしいところである。格についての多くの研究は、主として、動詞の結合能力の可能性を問題にしているのであるが、そのような結合の潜在的可能性ではなく、結合の現象を記

述したものに宮島達夫の報告がある(「格支配の量的側面」論集日本語研究(一))。名詞の格が言語資料にどのように出現しているか、その出現のしかたは動詞の意味を反映するものであるから、そこから動詞の意味を読み取るうとするものである。宮島の研究は、移動をあらわす動詞の到着点型、出発点型、通過点型などの特徴をデータによってうらづけようとする。そうした調査から、たとえば、「上下・内外」のような客観的な基準をもった動詞(「のぼる」「でる」)にくらべ、主観的・相対的な方向性の動詞(「もどる」「いく」)は到着点性が一段とつよいこと、経過点型の動詞には意味的に経過をふくんでいる動詞(「とおる」「わたる」)のタイプと移動の方法をしめす動詞(「あるく」「はしる」)のタイプがあること、などを指摘している。宮島は、ほかにも動詞が同時に複数の格を支配する場合の、格の共存と反発の關係についての結果をまとめている(「格の共存と反発」「計量言語学と日本語処理」)。

三、名詞を中心に

副助詞と呼ばれている形式とその周辺にある格助詞、形式名詞やある種の接尾辞を整理したものに城田俊の研究がある(「副助詞について」(国語国文)56・3)。さきに発表されている「体言の体系」(国語国文)51・12)につづくもので、形式の接続関係を精査して、独自の分類がなされている。城田のいう体言は、名詞のほか形容動詞語幹と副詞をふくむものでパラダイムの転換をもとめられるが、形式面を徹底させている点で杉山栄一や鶴田常吉の文法論を想起させるものである。しかし、わたしには、接続関係をあつかうなかで、形式のレヴェルのちがいが、たとえば単語と形態素のちがいは考慮されな

くてもよいのかどうかに気がなる。形式間に優位性がないのだろうかという疑義である。例文には、「山田ト以外相談シナカッタ」「食事最中」といった将来の日本語を先取りしているようなものがふくまれていて、これも気になるところであるが、「以外」が「だけ」「ばかり」同様に完全副助詞であるとされたり、「まで」「から」「より」の多義性の処理など魅力にとんだ刺激的な論考である。

述語を中心とする研究の多いなかで、金水敏は名詞の文法に果敢にとりこんでいる（「名詞の指示について」『築島裕博士還暦記念国語学論集』）、「連体修飾成分の機能」『松村明教授古稀記念国語研究論集』。金水は、名詞をめぐるさまざまなテーマをとりあげていて、その相互関係が整理されていないくらいがあるが、これまで等閑視されていた領域に今後の研究の指針ともなるべき興味深い問題提起を多々おこなっている。名詞の指示機能を、もっぱら聞き手の知識にもとづいて整理したり、連体修飾成分を、限定、情報付加のほかに、存在化（名詞句によって指示される個体が存在することを聞き手に知らせる働き）をみとめたりするのであるが、名詞あるいは名詞句をとらえるうえで、話し手と聞き手の知識や認知活動といった点をも考慮にいれているところに特徴がある。固有名詞、代名詞、連体詞、発話の空間や時間に拘束されたダイクシスとテキストに依存するアナフォラの干渉などにも言及があり、射程の大きい研究である。高市和久は、一般に実質名詞とされている名詞が「こと」「もの」などの形式名詞と同じような役割をはたす例を指摘し、その条件を文を構成する他の成分間に成立する意味上の包摂関係にもとめている（「形式名詞」と名詞の形式化」（東北大学文学部、『国語学研究』26））。

数量詞について、その統語上のはたらきを整理したものに、沖久

雄の報告がある。（数詞・助数詞の文法」（『日本語学』518）。沖は「数を表す形式」（数えられるものの範疇を表す形式）「全体を〇形式として、〇形式が運用成分になる場合と名詞句になる場合について、それぞれの統語上のはたらきを整理し、いくつかの置き換えのチェックをしている。この論文には過去の数量詞に関する文献がてぎわよくまとめられていて便利である。

四、副 用 語

副詞をとりわけた研究に渡辺実の二篇がある（「比較の副詞——も」と「よほど」）（『学習院大学言語共同研究所紀要』8）「比較の副詞「よほど」について——副用語の意義用法の記述の試み（白）」（『上智大学国文学科紀要』4）。渡辺には「日本語には主體的意義を濃厚に備えている語が多い」という年来の主張がある。「せっかく」「せめて」といった単語はその代表格としてあげられようが、比較の副詞である「もつ」と「よほど」などにも、そうした主體的な要素はみとめられ、そのような副詞の用法の分析をとおして、モーダル性の記述にせまったものである。「もつ」や「よほど」の使用される文例を構文的にモデル化して、①文の構成要素の語彙的条件②評価的条件（話者にとつてどのような位置づけを受けたものか）③構文的条件（肯定／否定）という認め方、「過去／現在／未来」の時、といった文法的カテゴリーのどれとなじみ、どれとなじまないか、あるいは渡辺のいう陳述するか再展叙するか、といったことから④（発話の意味としての）表現価値の方向、の四つの角度から吟味している。ちなみに、渡辺によれば、程度副詞と呼ばれているものは、計量副詞（「とても」「非常に」「甚だ」と比較副詞（「よほど」「もつ」「ずつ」と）に大別される。蓮沼昭子も「せ

「かく」と「さすが」について、それらがどのような叙法の文にあらわれるかをしらべている(「副詞の語法と社会通念」「せっかく」と「さすが」を例として)。「言語学の視界」。近藤仁美は、「よく」という副詞の多義性をとりあげ、共起する動詞や統語的条件をしらべ、動詞の程度性とはなにか、を問うている(「多義の副詞「よく」についての考察」(「国語学研究」26))。

接続詞にうつる。ひけひろしは、接続詞の「そこで」「それで」「だから」「したがって」がどのような文の陳述的なタイプにあらわれるかということを吟味した(「接続詞「そこで」「それで」」(「教育国語」86)、「それで」「だから」「したがって」(「教育国語」88))。「それで」が現実の客観的な事実について述べる「ものがたり文」にもちいられ、原因―結果の関係をあらわすのに対して、「そこで」は原因―結果のような必然的な関係ではなく、「きっかけ(動機)」と「行動」の関係をあらわす、といったことが明らかにされている。なお、「そこで」「それで」をあつかって、指示語との連続性にも言い及んでいる。ここでも、文の対象的な内容と話者の主観的な態度という対立を問題にしている、渡辺の研究成果とつながるところがある。連体詞のなかにも「ろくな」「めったな」のようなモーダルな単語があり、こうした種類の副用語については、いちいちの単語についてこまかな分析が要求される。佐藤恭子も接続詞を話者との関わりのみでとらえている(「接続詞の分類について」(「名古屋学院大学外国語教育紀要」16))。

五、モダリティー・陳述性

文の叙法、つまりモダリティーの研究がさかんである。日本語の

文の末尾にはモダリティーに関わる形式がならぶ。それらの形式は多くの場合、単一の文法的意味と対応している。モダリティーの研究は当然のことながら文末に目がむけられ、形式の相互承接は文法範疇の階層とむすびつけられる。益岡隆志は、判断のモダリティーを「命題に対する話し手の主観的な判断を表すもの」と定義し、従来からいわれている真偽判断のほかに、「くべきダ」「くホウガヨイ」「くテモヨイ」「くナケレバナラナイ」といった形式を文末にもつ価値判断のモダリティーという範疇を提案している(「モダリティーの構造と意味―価値判断のモダリティーをめぐって」(「日本語学」67))。仁田義雄は疑問表現をめぐる形式について、詳細な報告をしている(「日本語疑問表現の諸相」(「言語学の視界」)。疑問表現の中心をなす「判断の問いかけ」を中心に、聞き手の存在・不在、主語の人称の制限、テンス形式の分化、イントネーションの特徴といった点を考慮にいれ、〈疑い〉へ「自問納得」へ「反語」へ「疑似疑問」へ「訴え」…といった用法への移行例をあげ、そのような用法が伝達・発話および判断のモダリティーのなかでどのように組織化されるかという問題をあつかっている。益岡も仁田も文の表現類型「演述型」「訴え型」「表出型」(これらの用語はビューラーの言語の三機能を想起される)との関わりを論じている。ところでこのモダリティーという用語は伝統的な用語である陳述同様にさまざまな意味あいでもちいられており、概念規定は一定していない。奥田靖雄は、文の陳述性とはなにか、というふるくてあたらしいテーマにひとつの解答を提出している(「条件づけを表現するつきそいあわせ文」(「教育国語」87))。奥田は、文の陳述性へ「文の对象的な内容としての出来事が現実の世界とどのようにかわっているか」という規定をあたえ、文の陳述性は、その文が存在

するための形式であるとする。この陳述性の体系はまだあきらかにされてはいないが、奥田の発表したいくつかの論文はどれも文の陳述性の体系性にふれていて、おそらく近い将来に陳述性の全貌がしめされるのであろう。陳述性の名のもとに話者の心的態度すなわちモーダルな意味を土台にして、それに文の時間性や人称性がとりこまれるものとおもわれる。条件文についての研究があいつぐなかで〔板原茂「日常言語の推論」、田中寛「条件表現における提題化」(『日本語教育』57)、蓮沼昭子「条件文における日常的推論」(『国語学』150)など)、奥田も、条件文(条件づける部分)と主文(条件づけられる部分)のあいだのむすびつきの相互規定をあつかっている。奥田は文を、発話の目的によって、①ものがたり文(平叙文)②といかけ文(疑問文)③さそいかけ文(勸誘文・命令文)のほかに、話し手自身の意欲、欲望、願望、期待、決心、覚悟などを表現する④まちのぞみ文(希求文)をくわえ、よつつの、通達的なタイプに区別する。文の対象的な内容とこれらの通達的な文のタイプとの関連にふれ、「するので」「すれば」「すると」「するから」「するなら」「したら」といった広義の条件文の異同をあきらかにしている。板原や蓮沼の研究は論理学や認知科学的な手法をとりいれての接近である。小泉保は、譲歩文の一般的な特質とその種類を論じている(「譲歩文について」言語研究91)。譲歩文についての先行研究はすくなく、この領域の先駆的な役割をはたすであろう。

六、テキスト・談話

文をこえた単位についての研究も近年さかんである。文章論、テキストと言語学、談話分析などの用語のもとにおおくの研究報告があ

る。この分野はまだきちんとした方法が確立されているとはいえない、いわば模索の段階にある。従来の言語研究では単語と文が中心的な位置をしめていた。しかし、言語による通達を問題にするとき、通達行為とあわせて文よりも大きなレベルの単位をとりあげざるをえない。そのような単位を認めることは、構造のうえからは、文よりもはるかに困難である。テキストは単なる文の集合ではない。手がたい文法的な手段というものが、テキストの量に反比例して小さくなつていく。全体のテキストをささえているのは、アウトプットされた形式・話題・関与者・言語媒体……といったさまざまなカテゴリーであるということも認めざるをえなくなる。そこには社会的な要因や心理的な要因もからんでくる。コミュニケーションに関する広い視野が要求される。こうした言語の通達的な側面に関する広範囲な研究も、アメリカやヨーロッパの研究成果をとりいれたかたちですすめられている(たとえば、アンドレイ・ペケシュ「テキストとシンタクス—日本語におけるコーヒジョンの実験的研究」、山梨正明「文脈と言語理解の諸相」(『日本語学』6・5)、前掲の金水の論文など)。

田窪行則は、統語構造の階層と談話上の意味機能との関係をとりあげている(「統語構造と文脈情報」(『日本語学』6・5))。田窪は、三上章や南不二男らによって提案された文の階層を修正し(たとえば、主格を、意志的な動作・過程の主体の場合と非意志的な動作・過程の主体の場合とを区別するなど)、それらの階層構造と、前提(旧情報)と焦点(新情報)という通達上の情報構造との相関を、生成文法があきらかにしたいいくつかの知見をつかって、説きあかしている。テキスト内のいくつかの文がどのように展開していくかを考察したものに野村真木夫の報告がある(「パラグラフにおける文の展開をめぐる」(『表

現研究」44)。野村は、テキスト内のおのおの文で叙述される対象(主題)がその前後の主題・叙述とどのような関係を構成するかという点と、文が時間的かつ空間的にどのように推移するかという点に注目し、二つの観点を交差させて、文の展開についてのタイプを整理している。テキストにおける話題の一貫性と伝達のダイナミズムをとりあげた好論文である。ペケシュもテキストの一貫性結束性(cohesion)を、語彙的・シNTAX的・文間の三つのレヴェルで追求している(前掲の論文)。彼は、報道のテキストを例にとり、複文モードから単文モードへ、あるいはその逆の書換えテストをおこなうという実験的な手段をもちいてテキスト分析にせまっている。

この稿で展望すべき著書もいくつあった。奥津敬一郎・沼田善子・杉本武「いわゆる日本語助詞の研究」、益岡隆志「命題の文法―日本語文法序説―」、言語学研究会編「ことばの科学1」など。奥津ほかの研究書と益岡の著書については『国語学』に書評があり、『ことばの科学1』におさめられている二つの論文については「教育国語」に鈴木重幸の適切なコメントがあるので、すべて省略にしたがう。わたしの不勉強と怠惰のために、とりあげることのできなかつた論文の執筆者に対しておわびをもうしあげる。

——同志社女子大学短期大学教授——